

保護者 各位

久喜市長 梅田 修一

小学校臨時休業期間の延長に伴う放課後児童クラブの利用自粛について（お願い）

日ごろより、本市の放課後児童健全育成事業に対して、格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、放課後児童クラブの利用自粛をお願いしているところですが、久喜市教育委員会において、小学校における臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することを決定したところです。

放課後児童クラブにつきましては、引き続き、臨時休業に伴う開所を行いますが、国から事業の継続を要請されている事業所にお勤めの場合や、真にやむを得ない事情により、ご家庭等での保育が困難な場合を除き、放課後児童クラブの利用を自粛いただきますようお願いいたします。

なお、この自粛要請に応じ、下記対象期間に放課後児童クラブを休んだ場合は、日数に応じて保育料を減免します。

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組みに、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 対象期間

令和2年5月7日（木）から令和2年5月30日（土）まで【日曜日は除きます。】

※今後の動向により延長となる可能性もあります。

2 減免対象者

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための自粛要請に応じて、対象期間に放課後児童クラブを休んだ児童の保護者

3 その他

減免については、在所するクラブを通じて別途お知らせします。

【担当】

久喜市役所 保育課 事業係

電話 22-1111（内線 3321, 3322）